

八重山食肉センターからのおしらせ 豚・山羊のと畜をする皆様へ

令和2年12月から豚・山羊のと畜申込み時に
「**病気や薬の投与歴**」を申告ください

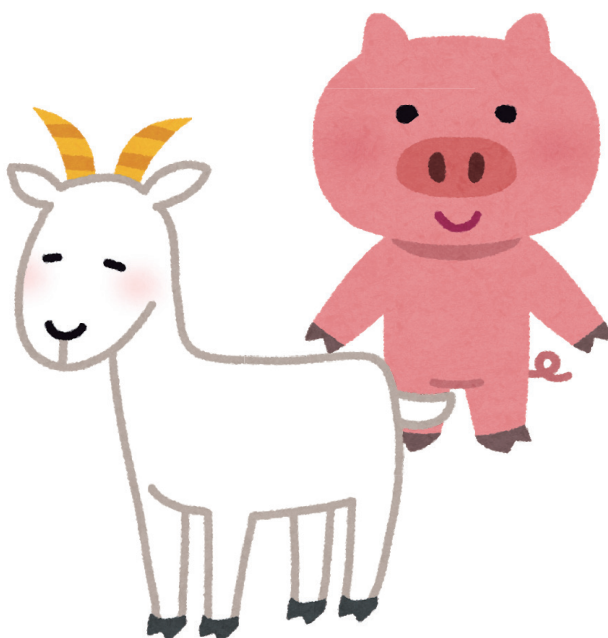
と畜前の2か月間を要チェック!

治療の時に
薬を与えたり
注射したっけ?

病気にかかったり
治療したり
したかな?

注射に失敗して
針が体に
残っていない?

肉骨粉入りの
肥育飼料を
与えたことは?



申告は「食品衛生法等の一部を改正する法律」の決まりごとです。
全国のと場に令和3年6月から衛生管理システム **HACCP (ハサップ)** での
運用が義務づけられたので、八重山食肉センターでは豚・山羊のと畜に対し
令和2年12月4日から申告書の提出をスタートします。

※農家の皆さんにはご説明しながら運用していきますので、
ご不明な点は八重山食肉センターまでご連絡ください。

用紙配布場所：八重山食肉センター、石垣市畜産課
問い合わせ先：八重山食肉センター（衛生・品質管理担当）

☎0980-82-3594 メール：ymc@joy.ocn.ne.jp

※申請用紙はメールでの送受信も対応いたします。お気軽にお問合せください。